

組織又は勘定：農林水産本省

[illegible]

組織又は勘定：農林水産本省

[illegible]

組織又は勘定：農林水産本省

[illegible]

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省

会計：一般会計

組織又は勘定：農林水産本省

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
			農村地域資源維持・継承等対策に必要な経費（主要経費95）														●									
③⑮	●		農山漁村6次産業化対策費																							
			農山漁村6次産業化対策に必要な経費（主要経費65）			○												●								
②③⑮	●		6次産業化市場規模拡大対策費																							
			6次産業化市場規模拡大対策に必要な経費（主要経費65）（新規）		○	○												●								
③⑦⑧⑫⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳	●		農山漁村活性化対策費																							
			農山漁村活性化対策に必要な経費（主要経費95）			○				○	○				○		○	○	○	○	○	○			●	
⑦⑧⑫⑭⑮⑰⑲	●		農山漁村地域整備事業費																							
			農山漁村地域整備事業に必要な経費（主要経費46）							○	○				○		○	○		○					●	
㉓	●		農林水産統計調査費																							
			農林水産統計調査の実施等に必要な経費（主要経費95）																							●
	×		風水害等対策費																							
			農林水産業共同利用施設災害復旧に必要な経費（主要経費95）																							
	×		受託工事等実施費																							
			受託工事等に必要な経費（主要経費95）																							
	×		海岸事業調査諸費																							
			海岸事業調査諸費に必要な経費（主要経費41）																							
	×		農業生産基盤整備事業調査諸費																							
			農業生産基盤整備事業調査諸費に必要な経費（主要経費46）																							
	×		農業施設災害復旧事業費																							
			農業施設災害復旧事業に必要な経費（主要経費49）																							
	×		農業施設災害関連事業費																							
			農業施設災害関連事業に必要な経費（主要経費49）																							
⑮	●		都市農村交流等対策費																							
			都市農村交流等対策に必要な経費（主要経費95）（前年度限り）																●							

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省

會計：一般會計

組織又は勘定：農林水産本省検査指導機関

[illegible]

組織又は勘定：農林水産技術会議

[illegible]

組織又は勘定：地方農政局

[illegible]

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省

會計：一般會計

組織又は勘定：北海道農政事務所

[illegible]

組織又は勘定：林野庁

[illegible]

組織又は勘定：林野庁

[illegible]

組織又は勘定：水産庁

[illegible]

組織又は勘定：水産庁

[illegible]

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省 会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：農業経営安定勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
⑥	●		農業経営安定事業費																							
			農業経営安定事業に必要な経費（主要経費65）						●																	
⑥	◆		事務取扱費業務勘定へ繰入																							
			事務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費65）						◆																	
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調査（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省

会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：食糧管理勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
			食糧買入費																							
⑤	●		主要食糧買入代金（主要経費65）					●																		
⑨	●		輸入飼料買入代金（主要経費65）									●														
⑤	●		食糧管理費																							
			主要食糧の管理に必要な経費（主要経費65）					●																		
			交付金等他勘定へ繰入																							
⑥	◆		交付金財源の農業経営安定勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費65）						◆																	
⑤⑨	◆		事務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費65）					◇				◆														
⑤⑨	◆		融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入																							
			融通証券等事務取扱費財源の一般会計へ繰入れに必要な経費（主要経費20）					◇				◆														
⑤⑨	◆		国債整理基金特別会計へ繰入																							
			国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費（主要経費20）					◇				◆														
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省

会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：農業再保険勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
⑥			農業再保険費及交付金																							
	●		再保険金等の支払に必要な経費（主要経費65）						●																	
	●		農業共済組合連合会等交付金に必要な経費（主要経費65）						●																	
	●		家畜共済損害防止事業に必要な経費（主要経費65）						●																	
⑥	◆		事務取扱費業務勘定へ繰入																							
			事務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費65）						◆																	
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省 会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：漁船再保険勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
②1			漁船再保険費及交付金																							
	●		再保険金等の支払に必要な経費（主要経費65）																					●		
	●		漁船保険組合交付金に必要な経費（主要経費65）																					●		
②1	◆		事務取扱費業務勘定へ繰入																							
			事務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費65）																					◆		
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省 会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：漁業共済保険勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
②1			漁業共済保険費及交付金																							
	●		保険金等の支払に必要な経費 （主要経費65）																					●		
	●		漁業共済組合連合会交付金に 必要な経費（主要経費65）																					●		
②1	◆		事務取扱費業務勘定へ繰入																							
			事務取扱費財源の業務勘定へ 繰入れに必要な経費（主要経 費65）																					◆		
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省			会計：食料安定供給特別会計					組織又は勘定：業務勘定																		
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書 (項) (事項)	1					2								3			4			5			6	
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	
		事務取扱費																								
	×	事務取扱いに必要な経費（主 要経費65）																								
⑥	●	農業経営安定事業に必要な経 費（主要経費65）						●																		
⑤⑨	●	食糧の需給及び価格の安定の ために行う事業に必要な経費 （主要経費65）					○					●														
⑫	●	漁業協同組合事務費交付金に 必要な経費（主要経費65）																					●			
	×	予備費																								
		予備費（主要経費98）																								

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省 会計：食料安定供給特別会計 組織又は勘定：国営土地改良事業勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
⑧	●		土地改良事業費																							
			土地改良事業に必要な経費 （主要経費46）								●															
⑧	●		北海道土地改良事業費																							
			土地改良事業に必要な経費 （主要経費46）								●															
⑧			離島土地改良事業費																							
	●		奄美群島土地改良事業に必要な経費（主要経費46）								●															
	×		土地改良事業工事諸費																							
			土地改良事業工事諸費に必要な経費（主要経費46）																							
	×		受託工事費及換地清算金																							
			受託工事等に必要な経費（主要経費95）																							
	×		土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入																							
			一般会計へ繰入れに必要な経費（主要経費46）																							
⑧	◆		国債整理基金特別会計へ繰入																							
			国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費（主要経費20）								◆															
	×		予備費																							
			予備費（主要経費98）																							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策体系と概算要求書の対応表）

所管：農林水産省		会計：国有林野事業債務管理特別会計																								
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		1					2								3			4			5			6
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)
⑪	◆	国債整理基金特別会計へ繰入																								
		国債整理基金特別会計へ繰入 れに必要な経費（主要経費 20）																	◆							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

組織：1組織：復興庁(農林水産省)

[illegible]

組織：1組織：復興庁(農林水産省)

[illegible]